

2020年3月20日

学生・教職員各位

大学院総合文化研究科・教養学
部大学院数理科学研究科

海外から入国する学生・教職員の皆さまへのお願い

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的に流行し、情勢が甚だ流動的に変化しております。3月18日には、政府により全世界に感染症危険情報レベル1が発出されました。同19日に公表された政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の分析・提言では、「今後、地域において、感染源が分からない患者数が継続的に増加し、こうした地域が全国に拡大すれば、どこかの地域を発端として、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねない」との見解が示されています。

以上の状況に鑑み、海外から入国する皆さまにさせていただき対応について以下のとおり変更いたしましたので、お知らせいたします。

海外から入国された場合には、出発地・経由地にかかわらず、入国した日から起算して14日間は体調管理（体温測定、健康管理、外出を控える）に努め、大学には来ないようにしてください。また、14日間の体調管理中であることを所属専攻・所属部署または所属する各課程の事務に伝えてください。宿舎に居住している場合は、共有スペース（多人数が利用するホール・ラウンジ等）は必要最小限の使用にとどめてください。（以上は、これから入国される方だけでなく、すでに入国された方にもお願いします。）

出発地・経由地によっては、入国後に検疫対象となる場合があります。この場合、検疫官が公共交通機関を使用しないよう要請しますので、居所までの交通手段（自家用車）が確保できない場合には、無理に入国しようと急がないでください。特に、留学生など新しく日本で生活を始める人は、①居所までの交通手段（同上）が確保されていること、②居所がすでに決まっていること、の二つの条件がそろうまで入国を待つことを強くお勧めします。入国の遅れによって授業履修・聴講に不利益が生じることはありません。

*検疫対象となる国・地域については、厚生労働省ウェブサイトの「新型コロナウイルス感染症について」ページにおいて確認してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【海外から入国する学生の皆さまへ】

- (1) 入・進学時において日本国外に滞在していたため、本学の提供する宿舎への入居手続きや履修登録手続きなどの諸手続きが所定の期間内に完了しなかった場合には、入国後に本人の条件が整い次第、順次手続きをして下さい。学生の皆さんが各種手続きの遅延や授業欠席に伴う不利益を心配して入国を急ぐ必要がないよう、研究科・学部として対策を講じます。問題や困難が生じた場合には、所属課程の事務に相談して下さい。
- (2) 在學生で入国が遅くなって授業開始に間に合わない場合、そのことによって不利益を生じることはありませんので、指導教員、派遣プログラム運営母体や所属課程事務と連絡を取

りながら、落ち着いて行動してください。(3) 本研究科・学部では、オンライン授業を導入することになっています。この場合、入国することができない場合にもインターネットを通じて授業を履修・聴講することができます。新たに入・進学する学生さんがオンライン受講するためには所定の手続きが必要ですので、所属する各課程事務に相談してください。

【海外から入国する教職員の皆さまへ】 教職員の就業措置については、令和 2 年 3 月 3 日に発出された通知「【危機管理・環境安全_担当理事連名通知】新型コロナウイルスの今後の対応」を参考にしてください。[別途添付](#)いたします。

【カウンセリング窓口の紹介】 不安を感じている方には以下の相談窓口がありますので参考にしてください。

(1) 留学生相談室・カウンセリング

(日本語：<https://www.globalkomaba.c.u-tokyo.ac.jp/inbound/support/advising.html>)

(英語：<https://www.globalkomaba.c.u-tokyo.ac.jp/en/inbound/support/advising.html>)

(2) 駒場学生相談所 (<http://kscc.c.u-tokyo.ac.jp/>)

(3) 駒場保健センター精神科 (<http://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/mhs/offices/>)

[関連ウェブページ]

○国立感染症研究所ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-corona/9305-corona.html>

○WHO ホームページ (英語)

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/advice-for-public>

○厚生労働省ホームページ (新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○厚生労働省ホームページ (新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00093.html

○外務省海外安全ホームページ (「全世界に対する感染症危険情報の発出」が掲載されています。)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>